

大分県報

令和八年
第七〇五号
五月十五日

（金曜日）

目次

教育委員会規則

職員へのき地手当等の支給に関する規則の一部改正……………一

告示

道路区域の変更（二件）……………一
道路の供用開始（二件）……………二

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除……………二

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………三

県営住宅の家賃及び割増賃料並びに駐車場使用料の収納事務の委託……………四

選挙管理委員会告示

衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………五

公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………一七
一般競争入札の実施……………一八

○教育委員会規則

職員へのき地手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年五月十五日

大分県教育委員会

大分県教育委員会規則第十一号

職員へのき地手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員へのき地手当等の支給に関する規則（平成十九年大分県教育委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別表第一の小学校の部の第一級学校の款の中津市の項中「、津民小学校」を削り、同部の

へき地学校に準ずる学校の款の津久見市の項を削る。
この規則は、公布の日から施行する。

○告示

大分県告示第二百十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和八年五月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和八年五月十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
主要地方道 飯田高原中 村線	玖珠郡九重町大字田野字荻津留一〇 五二番二から 玖珠郡九重町大字田野字広戸九二〇 番九まで	前	メートル 一・九・七 八・八	メートル 六八・〇
	玖珠郡九重町大字田野字荻津留一〇 五二番二から 玖珠郡九重町大字田野字広戸九二〇 番六まで	後	四五・七 八・八	六八・〇

大分県告示第二百十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和八年五月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和八年五月十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名	主要地方道 森耶馬溪線	区間	区域変更 前後別	敷地の幅員	延長
	七番六地内	玖珠郡玖珠町大字森字西奥山五三六 七番七地内	前	メートル 一八・一 〇・六	メートル 五四・七
	七番六地内	玖珠郡玖珠町大字森字西奥山五三六	後	三三・〇 〇・一八・一	五四・七

大分県告示第二百十六号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
 その関係図面は、令和八年五月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
 令和八年五月十五日
 大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名	主要地方道飯田高原中村線	供用開始区間	供用開始年月日
		玖珠郡九重町大字田野字荻津留一〇五二番二から 玖珠郡九重町大字田野字広戸九二〇番六まで	令八・五・一五

大分県告示第二百十七号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
 その関係図面は、令和八年五月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
 令和八年五月十五日
 大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日

主要地方道森耶馬溪線
 玖珠郡玖珠町大字森字西奥山五三六七番六地内
 令八・五・一五

大分県告示第二百十八号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を、次のとおり解除する。
 令和八年五月十五日
 大分県知事 佐藤 樹一郎

指定を解除する区域の名称	所在地	指定の区分	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	指定年月日及び告示番号	区域の表示	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考
上園川	国東市国東町来浦	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	平成二十年三月二十八日大分県告示第二百九号	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、国東土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）
東小川	国東市安岐町瀬戸田	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	平成十八年三月三十一日大分県告示第三百七十七号	別図のとおり	別図のとおり	

⑥ 上恵良	⑤ 上恵良	④ 上恵良	③ 上恵良	奥鍋④	岩下⑤	平川⑤	大内ヶ	平川④	大内ヶ	
宇佐市 院内町 上恵良	宇佐市 院内町 上恵良	宇佐市 院内町 上恵良	宇佐市 院内町 上恵良	宇佐市 院内町 温見	宇佐市 院内町 温見	宇佐市 院内町 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑	町南畑
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	土石流	
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<p>大分県告示第二百二十号</p> <p>地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に県営住宅の家賃及び割増賃料並びに駐車場使用料の収納事務を委託した。</p> <p>令和八年五月十五日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p> <p>一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 大分県住宅供給公社 大分市城崎町一丁目二番三号</p> <p>二 指定公金事務取扱者に係る指定をした日 令和八年四月一日</p> <p>三 委託をした日</p>	小田③	橋本①	橋本②	橋本③	大内ヶ 平②
	宇佐市 安心院 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑	宇佐市 安心院 町南畑
	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

令和八年四月一日

四 委託期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第三十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定により、令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和八年五月十五日

大分県選挙管理委員会委員長

千 野 博 之

第一回報告分

令和八年五月十五日

大分県報（告示・選管委告示）

五

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 博昭	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	1月15日から 2月20日まで
出納責任者氏名	神崎 大吾				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第一選挙区支部 9,714,884円	人件費 1,217,578円
(寄附額) 9,714,884円	家屋費 1,155,217円
	選挙事務所費 300,342円
	集会会場費 854,875円
	通信費 2,147,535円
	交通費 408,958円
	印刷費 2,541,392円
	広告費 3,859,022円
	文具費 10,738円
	食糧費 615,731円
	雑費 312,900円
その他の寄附 0件	その他の収入 141,813円
その他の収入 0	
今回計 9,714,884	今回計 12,410,884
総計 9,714,884	総計 12,410,884

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
ビラの作成	532,000円
ポスターの作成	1,223,692円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
選挙運動用立札及び看板の類の作成	222,015円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	2,696,000円
計	2,696,000円

報告書受理年月日 令和8年2月20日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	吉良 州司	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	1月14日から 2月18日まで
出納責任者氏名	吉良 卓司				

収入	支出
主たる寄附 0円	人件費 1,261,100円
0円	家屋費 242,000円
	選挙事務所費 242,000円
	集会会場費 0円
	通信費 148,995円
	交通費 538,322円
	印刷費 1,841,700円
	広告費 1,462,546円
	文具費 0円
	食糧費 349,704円
	雑費 105,261円
その他の寄附 0件	その他の収入 499,232円
その他の収入 0	
今回計 4,000,000	今回計 6,448,860
総計 4,000,000	総計 6,448,860

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
ビラの作成	490,000円
ポスターの作成	1,050,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
選挙運動用立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	2,256,700円
計	2,256,700円

報告書受理年月日 令和8年2月20日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 収支報告書の要旨

候補者氏名	堤 淳太	候補者届出政党 又は所属党派	国民民主党	期間	1月23日から 2月17日まで
出納責任者氏名	阿部 邦彦				

収入	支出
主たる寄附	870,000円
人件費	8,800
選挙事務所費	0
集会会場費	8,800
通信費	0
交通費	913,803
印刷費	990,000
広告費	1,689,270
文具費	0
食糧費	186,579
雑費	157,080
その他の寄附	0
その他の収入	5,000,000
0件	1,430

今回計 5,000,000 4,816,962
 総計 5,000,000 4,816,962

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和8年2月19日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 収支報告書の要旨

候補者氏名	野中 慎也	候補者届出政党 又は所属党派	参政党	期間	1月22日から 2月12日まで
出納責任者氏名	諸富 智子				

収入	支出
主たる寄附 (団体名)	0円
(寄附額)	64,717
参政党大分県支部連合会	1,972
参政党	62,745
参政党大分第一支部	0
603,325	0
人件費	455,350
選挙事務所費	646,722
集会会場費	0
通信費	0
交通費	0
印刷費	0
広告費	0
文具費	0
食糧費	0
雑費	2,840
その他の寄附	0
その他の収入	0
0件	0

今回計 1,169,629 1,169,629
 総計 1,169,629 1,169,629

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和8年2月19日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	山下 魁	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	1月24日から 2月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐久間 研治					

収入

主たる寄附 (団体名)	(寄附額)	支出	
日本共産党大分県中部地区委員会 (氏名)	553,300円	人件費	480,000円
富美子	無職	屋敷費	30,000円
山本 茂	無職	選挙事務所費	30,000円
山崎 祐一	無職	集合会場費	0円
伊澤 和子	無職	通信費	0円
平井 千恵	無職	交通費	0円
吉光 友美	無職	印刷費	491,300円
	団体職員	広告費	20,000円
		文具費	12,000円
		食糧費	0円
		雑費	0円

その他の寄附
その他の収入

2件 30,000円

今回計 1,033,300円

総計 1,033,300円

支出のうち公費 負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日 令和8年2月19日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
22,824,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	広瀬 建	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	1月27日から 2月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	広瀬 建					

収入

主たる寄附 別紙のとおり	支出	
	人件費	1,050,000円
	屋敷費	903,166円
	選挙事務所費	170,640円
	集合会場費	732,526円
	通信費	1,327,250円
	交通費	973,630円
	印刷費	2,465,284円
	広告費	1,297,134円
	文具費	27,656円
	食糧費	497,106円
	雑費	232,500円
		732,546円

その他の寄附
その他の収入

0件 0円

今回計 7,580,000円

総計 7,580,000円

支出のうち公費 負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	292,600円
	ビラの作成	504,000円
	ポスターの作成	925,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	220,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,941,600円

報告書受理年月日 令和8年2月20日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (大分県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,418,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	岩永 京子	候補者届出政党 又は所属党派	日本保守党	期間	1月19日から第1回分 2月7日まで
出納責任者氏名	岩永 京子				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 日本保守党 (氏名) 佐藤 知子 石川 由樹 石川 美由希 梅田 美枝子 高田 龍也	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 雑費
(寄附額) 254,492円	290,000円 33,390 0 33,390 0 18,280 1,166,450 344,492 15,861 8,566 0
その他の寄附 2件 その他の収入 200,000	22,320 200,000
今回計 746,812	1,877,039
総計 746,812	1,877,039

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	281,050円
ビラの作成	254,100円
ポスターの作成	622,050円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	90,000円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	1,247,200円

報告書受理年月日 令和8年2月20日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (大分県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,418,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	岩屋 毅	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	1月26日から第1回分 2月17日まで
出納責任者氏名	岩屋 恒久				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第三選挙区支部 (氏名) 佐藤 知子 石川 由樹 石川 美由希 梅田 美枝子 高田 龍也	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 雑費
(寄附額) 8,000,000円	592,000円 183,000 183,000 0 0 48,840 1,252,700 232,000 0 0 0
その他の寄附 0件 その他の収入 0	0 0
今回計 8,000,000	2,308,540
総計 8,000,000	2,308,540

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	297,500円
ビラの作成	516,000円
ポスターの作成	439,200円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	1,667,700円

報告書受理年月日 令和8年2月20日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,418,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	荻野 鈴子	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	1月15日から 2月10日まで
出納責任者氏名	平尾 正憲				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 雨龍会	主たる寄附 (寄附額) 12,000,000円
	人件費 600,000円
	家屋費 266,639円
	選挙事務所費 93,139円
	集会会場費 173,500円
	通信費 0円
	交通費 0円
	印刷費 2,021,200円
	広告費 4,019,920円
	文具費 9,456円
	食糧費 0円
	雑費 0円
その他の寄附 その他の収入	28,806 0
2件	17,649

今回計 12,028,806 6,934,864
 総計 12,028,806 6,934,864

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
ビラの作成	532,000円
ポスターの作成	1,187,500円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
計	2,659,808円

報告書受理年月日 令和8年2月12日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,418,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	小林 華弥子	候補者届出政党 又は所属党派	中道改革連合	期間	1月16日から 2月20日まで
出納責任者氏名	大城 正二				

収入	支出
主たる寄附 0円	主たる寄附 0円
	人件費 1,250,000円
	家屋費 1,854,796円
	選挙事務所費 1,614,661円
	集会会場費 240,135円
	通信費 63,798円
	交通費 536,136円
	印刷費 2,314,250円
	広告費 1,596,289円
	文具費 246,459円
	食糧費 386,659円
	雑費 221,400円
その他の寄附 その他の収入	0件 10,000,000
0件	36,480

今回計 10,000,000 8,506,267
 総計 10,000,000 8,506,267

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
ビラの作成	532,000円
ポスターの作成	1,273,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
計	2,721,858円

報告書受理年月日 令和8年2月20日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (大分県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 24,857,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 博昭	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	2月24日から第2回分 2月26日まで
出納責任者氏名	神崎 大吾				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第一選挙区支部	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 糧泊費 雑費
(寄附額) 1,517,817円	1,372,250 0 1,372,250 0 145,567 0 0 0 0 0 0
その他の寄附 その他の収入	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
0件	0件

今回計	1,517,817	今回計	1,517,817
前回計	9,714,884	前回計	12,410,884
総計	11,232,701	総計	13,928,701

項目	日	金額
選挙運動用通常葉書の作成		0円
ビラの作成		0円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車の立札及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円
計		0円

報告書受理年月日 令和8年2月26日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (大分県第2区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 22,824,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	広瀬 建	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	2月24日から第2回分 2月24日まで
出納責任者氏名	広瀬 建				

収入	支出
主たる寄附	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 糧泊費 雑費
0円	30,422 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
その他の寄附 その他の収入	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
0件	0件

今回計	20,000	今回計	30,422
前回計	7,580,000	前回計	9,506,272
総計	7,600,000	総計	9,536,694

項目	日	金額
選挙運動用通常葉書の作成		0円
ビラの作成		0円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車の立札及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円
計		0円

報告書受理年月日 令和8年2月27日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (大分県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,418,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	岩屋 毅	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	2月25日から第2回分 2月27日まで
出納責任者氏名	岩屋 恒久				

収入	支出
主たる寄附	71,500円
	人件費 605,179
	家屋費 236,027
	選挙事務所費 369,152
	集会会場費 0
	通信費 49,860
	交通費 574,200
	印刷費 2,238,572
	広告費 0
	文具費 28,300
	糧食費 409,900
	雑費 0
その他の寄附	0
その他の収入	0

今回計	0	今回計	3,977,511
前回計	8,000,000	前回計	2,308,540
総計	8,000,000	総計	6,286,051

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和8年3月3日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (大分県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,418,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	野中 貴恵	候補者届出政党 又は所属党派	参政党	期間	2月27日から第2回分 3月27日まで
出納責任者氏名	中山 陽一郎				

収入	支出
主たる寄附	0円
(団体名)	人件費 30,000
(寄附額)	家屋費 30,000
参政党大分第3支部	選挙事務所費 30,000
	集会会場費 0
	通信費 0
	交通費 0
	印刷費 0
	広告費 0
	文具費 0
	糧食費 0
	雑費 4,525
その他の寄附	0
その他の収入	0

今回計	34,525	今回計	34,525
前回計	1,947,618	前回計	1,947,618
総計	1,982,143	総計	1,982,143

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和8年3月31日 第2回報告分

第三回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 博昭	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 3月2日から第3回分 3月6日まで
出納責任者氏名	神崎 大吾			

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第一選挙区支部	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 雑費
(寄附額) 4,722,385円	210,845 210,845 0 0 0 0 0 0 4,511,540 0 0 0 0
その他の寄附 その他の収入	
0件 0	

今回計	4,722,385	今回計	4,722,385
前回計	11,232,701	前回計	13,928,701
総計	15,955,086	総計	18,651,086

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和8年3月6日 第3回報告分

第四回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,857,700円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 博昭	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	3月9日から 3月9日まで	第4回分
出納責任者氏名	神崎 大吾					

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第一選挙区支部	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 雑費
(寄附額) 423,131円	282,827
その他の寄附 その他の収入	0
0件 0	0

今回計	423,131	今回計	423,131
前回計	15,955,086	前回計	18,651,086
総計	16,378,217	総計	19,074,217

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和8年3月10日 第4回報告分

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和八年五月十五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類

大分県警察勤務管理システム用機器等賃貸借契約

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年

度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六八

3 申請の時期

令和八年五月十五日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が

令和八年五月十五日

大分県報（公告）

必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 一の(一)から五までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合
- (三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
- (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 一の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和八年五月十五日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の種類
大分県警察勤務管理システム用機器等賃貸借契約
 - (2) 借入期間
令和九年三月一日から令和十四年二月二十九日まで（60か月）
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (3) 納入期限
令和九年二月26日
 - (4) 納入場所
大分県警察本部警務部情報管理課
- 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用
本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者
 - ク 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (6) 紙による入札参加を希望する場合は、4に定める手続によること。
- (7) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和八年五月28日（木）午後5時までに大分県警察本部警務部警務課に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。
- 4 入札参加申請の方法及び期間
電子入札システムにより入札参加申請を、令和八年五月十五日（金）午前9時から同年6月24日（水）午後5時までに行うこと。
なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）2部及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写し

<p>を、令和8年6月24日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131（内線2263）</p> <p>5 競争入札参加資格に関する事項 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和8年5月15日（金）から同月28日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 https://www.pref.aita.jp/soshiki/201100/shikaku2024.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>6 契約条項を示す方法及び日時 (1) 大分県警察本部のホームページ及び電子入札システム上に令和8年6月26日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>(2) 仕様書は、次の担当部局において令和8年6月26日（金）まで示すものとする。 担当部局 大分県警察本部警務部警務課 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131（内線2632）</p> <p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p>	<p>8 電子入札システムによる入札金額の入札期間 入札参加承認の日から令和8年6月26日（金）午後5時まで 電子入札システムを利用して入札する場合は、ＩＣカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 (2) 提出期限 入札参加承認の日から令和8年6月26日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>10 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和8年6月29日（月）午前10時</p> <p>11 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入札期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が確認できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p>
---	---

<p>16 落札者の決定の方法 設定しない。</p> <p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131（内線2263）</p> <p>18 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>19 その他 (1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合があります。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。 (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>20 Summary (1) Nature and quantity of products to be rented Work management system for Oita Prefectural Police and others complete (2) Time limit for tender 5:00 p.m.26 June 2026 (3) Office Police Affairs Division,Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi,Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p>	
---	--